

1 対象チェックリスト

1. 対象事業

貨物自動車運送事業	
☐	一般貨物自動車運送事業
☐	特定貨物自動車運送事業
☐	貨物軽自動車運送事業
貸切バス事業	
☐	一般貸切旅客自動車運送業
タクシー・介護タクシー事業	
☐	一般乗用旅客自動車運送事業
☐	一般乗用旅客自動車運送事業（福祉限定）
自動車運転代行業	
☐	自動車運転代行業

2. 対象車両

次の全ての要件を満たす車両	
☐	管理保管が大河原町内である車両であること 車検証に記載されている「使用の本拠の位置」が大河原町内であるもの
☐	事業用車両（緑・黒ナンバー）である車両 車検証に記載されている「自家用、事業用の別」が事業用であり、 営業ナンバー（緑・黒）を装着しているもの。 ※「自動車運転代行業」の場合、国土交通省令で定める表示（認定番号等）のある車両。

3. 対象事業者

次の全ての要件を満たす事業者（法人、個人事業者）	
☐	対象事業の営業に必要な許認可を受けて、大河原町内に事業所を有し営業する事業者 ※大企業を除く
☐	申請時点において営業を継続する意思のある事業者

4. 申請書類

次の全ての書類を提出してください	
☐	申請書兼請求書（様式と記入例は同封しています） ※様式ダウンロード及びオンライン申請（大河原町ホームページ） https://www.town.ogawara.miyagi.jp/5298.htm  （二次元コード）
☐	対象事業の営業に必要な許認可証の写し
☐	対象車両の車検証（自動車検査証）の写し
☐	運転代行業の場合は国土交通省令で定める表示（認定番号等）のわかる対象車両の写真
☐	申請者（法人の場合は代表者）の本人確認証の写し（免許証・マイナンバーカード表面等）
☐	申請者名義の預金口座通帳の写し
※	その他、必要に応じて提出を求める場合があります。